

第2部 経営理念・経営方針

I 経営理念

人びとが健やかに安心して暮らせるよう、公正かつ思いやりのあるサービスを提供することにより、地域における信頼を創造します

経営理念とは、法人が続くかぎり常に生き続ける考え方です。それは利用者の信頼を得るためのもっとも基本となる考え方であり、同時に、社会福祉法人として永続的に発展するための財政的な基盤を確立するための考え方でもあります。

この経営理念は、平成11年10月29日の理事会において決定され、今日に至るまで法人のめざすべき基本理念・目標として、また、職員一人ひとりの基本的な「心構え」として受け継がれています。それはまた、地域社会や地域福祉に貢献するという法人の存在意義を明確にするとともに、あわせて職員の人生を形作る哲学であり、行動規範となる原理・原則となっています。三鷹市社会福祉事業団は、これからもこの経営理念のもとに、さらなるサービスの向上と信頼の創造をめざします。

II 経営方針

経営方針は、経営理念を具現化するための方針です。三鷹市社会福祉事業団では、以下の3つの経営方針を掲げています。

1 福祉サービスを必要とする人びとの要望に応えるために、質の向上を図り、創意工夫して魅力あるサービスの創造に努めます

1つ目の経営方針では、良質なサービスの提供が組織の使命であることを第一に、利用者本位の経営のもと、利用者の一人ひとりのニーズに合ったサービスの提供をめざすことを掲げています。加えて、福祉サービスの提供とともに、サービス評価の実施や業務マニュアルの作成・活用の見直しなどにより、サービスの質の向上と魅力あるサービスの実現に努めることを目標としています。

2 公正かつ透明性を基本とした効率的な健全経営に努め、組織の継続的・安定的発展を目指します

2つ目の経営方針では、経営基盤の強化と組織の充実を図るため、効果的な事務事業の実施やコスト管理の徹底などによる効率的な経営に努め、経営努力の成果を経営

改善や事業拡大につなげることを掲げています。また同時に、利用者のニーズに応えるため、弾力的・即応的な運営をすすめ、組織や職員の自主性、独自性、先駆性を発揮することを目標としています。

3 目標の共有化のもと、職員一人一人が自己研鑽に努め、進取の精神をもって臨むことにより組織の活性化と発展を実現し、喜びを実感できる組織風土を造ります

3つ目の経営方針では、職員が一つの目標に向かい一丸となって行動する組織風土を確立するとともに、職員一人ひとりが常に職員としての自覚を持ち、研修や研究による自己の向上に励むことを掲げています。職員は思いやりの心を持って職務の遂行に励み、質の高いサービスの提供とともに事業団の発展に寄与することを求められ、そのことを通じて働きやすく、また、働きがいのある職場環境を創りだしていかなければならないとしています。